

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるDエリアタンク未処理水（Sr 処理水）のALPS 処理継続に係る面談

2. 日時：令和3年3月16日（火）15時30分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、高松専門職

大辻室長補佐、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

田中原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、2月26日、3月3日、3月9日の面談に続き、2月13日の地震に伴うタンクへの影響に関連し、Dエリアタンクに貯留している未処理水（Sr 処理水）の取扱いについて、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 1～4号機用汚染水貯蔵タンク（中低濃度タンク）エリアであるDエリアにおいては、地震によるタンク滑動に伴う連結管変位を確認したため、未処理水（Sr 処理水）を貯留しているタンクは、連結弁を閉じ運用休止としている。
- しかし、未処理水（Sr 処理水）はALPS処理を進める必要があるため、当該タンクに、仮設ポンプ及び仮設ホースを用いて連結管を介さずにタンク間を移送出来る設備を構築し、ALPS処理を実施する計画である。

- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について、
 - 仮設の設備によりDエリアタンク内の未処理水（Sr 処理水）のALPS処理を進める必要性を明確に説明すること。その際、Dエリアの通常運用再開に向けた連結管変位に対する対応との関係も説明すること。
 - 仮設の設備によるタンク間移送に伴うリスクとその対策及び類似の移送方法によるこれまでの実績について具体的に説明すること。等を求めた。

6. その他

資料：

- Dエリアタンク Sr 処理水のALPS処理継続について

以上